

# 性暴力を許さない!! 米軍基地はいらない

## 海兵隊兵士が少女に性暴力

2月10日夜、沖縄県北谷町で、米海兵隊兵士(38歳)が女子中学生につきまとい、性暴力をふるう事件が発生しました。日本政府は閣議で「極めて遺憾」との認識で一致、福田康夫首相は関係閣僚に対して、米軍に綱紀肅正を求めるように指示しました。

米国側は、沖縄米軍を統括するリチャード・ジルマー四軍調整官とケビン・メア在沖総領事が、仲井真弘多知事を訪れて、事件について謝罪し捜査への協力を表明しました。また続けざまに、綱紀肅正の取り組みや兵士教育プログラムなどを発表しました。

ところが2月18日、またしても性暴力事件が発生しました。陸軍兵士(伍長・20歳代)が、フィリピン人女性を襲ったのです。

米軍兵士の凶悪犯罪に、沖縄では強い抗議の声が起きています。県議会は2月14日、少女暴行事件に対する抗議決議を全会一致で採択しました。また県内の全ての市町村議会も、抗議決議と意見書を可決しています。

## 米兵犯罪の根本的な解決を

性暴力を受けた少女は告訴を取り下げ、海兵隊兵士は釈放されました。しかし、問題が解決したわけではありません。子どもたちが安心して暮らせない現実が、沖縄にあるのです。

米兵犯罪の根本的な原因は、日本に米軍基地があることです。いま5万を超える米軍兵士が、日本に駐留しています。日本は世界で最大の、米軍基地の受け入れ国なのです。

また米軍兵士は、日米地位協定によって特権を与えられています。今回の事件を受け、沖縄県議会や市町村議会は地位協定の改正を求めました。しかし福田内閣は、改正には消極的で、運用改善で乗り切ろうとしています。

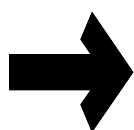
米国は、世界規模で進める米軍再編の中で、ドイツ・イタリア・韓国などの主要な海外基地を縮小しています。ところが日本では、基地の拡大を進めています。

日本政府は、米軍がトラブルを起こしても文句を言わず、「思いやり予算」などで米軍経費を負担し、治外法権を与えています。米軍にとって、日本は居心地の良い場所なのです。

## 日米政府の謝罪

- トーマス・シーファー大使(2月13日)  
「このような事件が起きたことを遺憾に思っている。再発防止のための手段は何でもとりたい」
- リチャード・ジルマー四軍調整官(2月12日)  
「倫理にかんし、また個人としてわきまえなければならない高い規範について教育する」
- 町村信孝・官房長官(2月12日記者会見)  
「遺憾の意、綱紀肅正、再発防止徹底を申し入れた」
- 石破茂・防衛大臣(2月12日記者会見)  
「こういうことがなくなることについて、極めて強い怒りを感じざるを得ない」

ところが



## その後も続く米軍犯罪

- 2月17日  
海兵隊兵士(22歳)が、酒酔い運転で逮捕。
- 2月18日  
海兵隊兵士(21歳)が、酒によって民家に不法侵入し逮捕。
- 3月2日  
空軍兵士(21歳)が、酒に酔い、ガラスを割って建物に侵入し逮捕。
- 東京でも事件が・・・  
2月24日  
横田基地憲兵が、酒気帯び運転で人身事故。

## 沖縄と米軍基地

太平洋戦争末期の1945年3月、米軍は沖縄攻撃を開始しました。沖縄は国内で唯一、地上戦を体験したのです。この戦いで、17万人を超える沖縄の人々が犠牲になりました。

1951年のサンフランシスコ講和条約で、日本は独立しました。しかし沖縄は日本から切り離され、米軍の統治下に置かれることになったのです。米軍は「銃剣とブルドーザー」で私有地を接収し、基地を拡大しました。そのため本土の米軍基地の多くは国有地ですが、沖縄の米軍基地の多くは私有地です。また米軍統治下では、日本国憲法も日本の法律も適用されず、米軍犯罪は野放しだったのです。

1972年5月15日に、沖縄は日本に返還されました。返還の日米合意は、「核ぬき・本土並み」でした。しかし合意には密約があり、実際には「核つき・基地自由使用」だったのです。そのため返還後も、沖縄には米軍基地が集中し、米軍関連の事件や事故は、絶えませんでした。



- 在日米軍兵士総数 約51,000人  
うち沖縄米軍兵士 約26,000人
- 在日米軍総施設数 135施設  
うち沖縄米軍施設数 37施設
- 米軍基地の県土面積に占める割合 10.4%
- 米軍基地の本島面積に占める割合 18.8%
- 国土面積の0.6%の沖縄県に、米軍専用施設の74.7%が集中している。

## 日米安保と地位協定の問題点

終戦と同時に米軍は日本を占領しましたが、1951年には講和条約が結ばれ、日本に米軍が駐留する理由はなくなりました。

しかし、1950年に勃発した朝鮮戦争や米ソ冷戦から、米国はアジアの軍事拠点として日本を手放しませんでした。そのため講和条約と同時に日米安保条約(旧)が、60年には日米安保条約(新)が結ばれたのです。

日米安保条約は、日本が攻撃された場合に日米が共同で対処すること、日本と極東の安全のため米軍が日本に基地を置くことの2つを定めています。

日米地位協定は、日米安保条約(新)と同時に締結されました。それは、米軍には日本の法律が適用されないなど、占領軍時代の地位を継続させ、米軍の特権を認めるものでした。沖縄は、返還以前は米軍の直接統治で、返還後は地位協定で、米軍被害を受け続けたのです。

### 米軍・米兵に与えられた主な特権

- ①日本の負担で、米軍に基地を提供する。
- ②米軍兵士・家族は、パスポートを必要としない。
- ③基地と訓練区域には日本の法律が及ばない。
- ④税金を払わなくても良い。
- ⑤犯罪兵士の引渡しには、米の了解が必要。

### 米軍兵士が事件・事故を起した場合

#### 公務中(勤務中)

- 裁判権→米軍
- 損害賠償：日本国の財産が損害を受けた場合  
→日本国は請求権を放棄
- 損害賠償：第三者が損害を受けた場合  
→日本国が第三者に補償

#### 公務外(勤務外)

- 裁判権→日本
- ※但し米兵の身柄を米軍が確保している場合、身柄引渡しは起訴後。
- 損害賠償：第三者が損害を受けた場合  
→第三者と米軍兵士で示談

## 95年少女性暴力事件の衝撃

1995年9月、3人の米軍兵士が12歳の女子小学生を誘拐し、性暴力をふるう事件が発生しました。米兵はレンタカーを使い、粘着テープで少女の目や口をふさぎ、手足を縛って誘拐したのです。

沖縄県警は逮捕状を取り、米軍に対して、兵士3人の身柄の引渡しを求めました。しかし米軍は、地位協定を理由に拒否しました。地位協定は、犯罪をおかした米軍兵士の裁判権が、日本にあることは認めています。しかし起訴するまでは、容疑者の身柄は米軍が確保することになっていたのです。

事件の直後、米太平洋軍のリチャード・マッキー司令官は「レンタカーを借りる金で女が買った」と発言し、県民の心を逆なでしました。米軍の対応に怒りの声は大きくなり、10月には宜野湾市で、85,000人が参加して抗議の県民大会が開かれたのです。

沖縄県民の怒りに驚いた日米政府は、11月に

「沖縄県に関する日米特別委員会」(SACO)を設置し、沖縄米軍問題を検討、基地の整理・縮小や、訓練の移転で合意しました。

しかし、約束された11施設の返還は、県内移転を前提にするもので、負担軽減にはつながりません。また嘉手納基地や普天間基地などの騒音や夜間訓練は一向に解消されませんでした。(SACO)では、何も変わらなかったのです。

### ■SACOの合意内容■

- ①土地返還・・・11施設、米軍施設の21%
- ②訓練移転・・・県道104号線越え実弾砲撃演習の本土移転、パラシュート訓練の移転、公道での行軍中止
- ③騒音軽減・・・騒音や夜間飛行の制限、航空機部隊の移転
- ④地位協定の改善

## とまらない米軍犯罪

米兵が事件・事故を起した場合、公務中であれば裁判権は米軍にあり、公務外であれば裁判権は日本にあります。しかし、公務外であっても、米軍が身柄を確保している場合には、日本側が起訴するまで身柄引渡しを受けることができません。米兵が基地に逃げ込んでしまえば日本の警察は逮捕することもできないのです。

95年の事件後、日米政府は地位協定の運用改善で合意しました。殺人や強姦などの凶悪犯罪の場合に限って、日本側の起訴前の引渡し要請に「好意的な配慮を払う」とされたのです。

しかし米軍犯罪が減少することはありません。沖縄タイムスによれば、95年の事件以降の米軍構成員による女性への性暴力事件は14件発生しているとのことです。

また米兵が相手の交通事故では、米兵の多くは自動車保険に入っていないため、被害者は十分な補償を受けることもできないのです。

## 米軍関連の主な事件

- 95年 米兵3人が小学生を誘拐・性暴力。(本島北部)
- 96年 米兵の乗用車が歩道上の母子3人をはね、3人とも死亡。(北谷町)
- 96年 米軍車両がミニバイクに衝突し、男子予備校生が死亡。(北中城村)
- 97年 米兵が女性のアパートに侵入し、強姦未遂。
- 98年 米兵が飲酒・スピード違反のバイクで、女子高生をはね、死亡させ、逃走。(北中城村)
- 00年 米兵が就寝中の女子中学生に、強制わいせつ。
- 01年 米兵が女子高生に強制わいせつ。(金武町)
- 01年 米兵が飲食店に連続放火。(北谷町)
- 01年 米兵が女性に性暴力。(北谷町)
- 02年 海兵隊少佐が、強姦未遂。(具志川市)
- 04年 米軍属が民家に侵入し女性に性暴力。(宜野湾市)
- 05年 米軍兵士による小学生への強制わいせつ。
- 06年 米兵が、基地内でタクシー強盗致傷。(北谷町)
- 06年 米軍兵士が、強盗致傷。(うるま市)
- 06年 米軍軍属の息子が強盗。(北谷町)
- 07年 米軍兵士の息子が、自宅マンションから空気銃を発砲し殺人未遂。(北谷町)
- 07年 米軍兵士の息子が、強姦致傷。

●インターネットで「沖縄」「米軍」「犯罪」で検索しただけで、これだけの事件が出てきます。

## 米軍ヘリが大学に墜落

2004年8月13日、宜野湾市にある普天間基地を離陸した海兵隊のヘリコプターが、隣接する沖縄国際大学に墜落、ヘリコプターは校舎を破壊し、木々を焦がしました。墜落直後から米軍は大学を封鎖して、マスコミの撮影を禁じ、大学関係者・宜野湾市長・副知事の大学への立ち入りを拒否しました。ヘリコプターの破片は、周辺の住宅地にも飛散しました。多くの住民が、被害を受けたのです。

本来であれば、パイロットの過失が問われる重大事態です。ところが米軍は、損傷した機体や破片から、オイルのしみ込んだ土壌までを、日本側の許可なく撤去してしまいました。米軍が証拠を持ち去ったために、日本の警察は現場検証さえすることができませんでした。また米軍は、パイロットの名前すら公表を拒否したのです。

国内法と私有財産を侵した米軍に対して、外務省は「問題一切は無い」としました。



●ヘリ墜落直後の、沖縄国際大学の校舎。



●普天間基地の全景。住宅地の中に基地がある。

## 米軍責任者の処分と、地位協定の抜本改定を要求しましょう！！

米軍兵士はこれまでも、沖縄をはじめ各地で、凶悪犯罪を起してきました。その度に米軍は「綱紀粛正」を、日本政府は「地位協定の運用改善」を口にしてきました。しかし事態は一向に改善されません。米軍犯罪を無くすために、私たちは以下の項目を要求しています。

### (1) 米軍責任者の処分

綱紀粛正や外出禁止などで終わらせることなく、米軍責任者の人事的な処分を求めます。

### (2) 国会決議

少女・女性性暴力事件に抗議し、地位協定の改定を実現する国会決議を求めます。

### (3) 地位協定の改定

運用改善でなく、地位協定の抜本改定を、求めます。



●戦闘訓練中の沖縄の海兵隊員。

## フォーラム平和・人権・環境

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館1階  
電話 03-5289-8222 FAX 03-5289-8223  
★平和フォーラムのHP [www.peace-forum.com](http://www.peace-forum.com)  
★STOP!!米軍・安保・自衛隊のHP  
[www.peace-forum.com/mnforce/mnforce.html](http://www.peace-forum.com/mnforce/mnforce.html)

## 取扱い団体